

平成 28 年度 三郷幼稚園 学校評価（自己評価）

I. 本園の教育目標

教育理念 教育目標 「心豊かに心優しくそしてたくましく」

年間教育目標 年間教育目標 年間教育目標 年間教育目標

- (1) 豊かな創造力と表現力
- (2) たくましいからだと強い心
- (3) 自然や他の生物の命の貴さを知らせる
- (4) 人とかかわる力
- (5) 音楽の楽しさと確かな音感
- (6) 文字と正しい数量概念
- (7) 友だちを思いいたわる豊かな心

平成 28 年度の重点項目として

- (1) **基本的な生活習慣：**「おはようございます」「ありがとう」等、基本的な挨拶を自ら進んで出来るようにする。

排泄や着替え、持ち物の整理整頓など身の回りのことを自分の力で出来るようにする。

特に近年においては、3歳児におけるおしめの着用率が増加してきていることから、トイレでの排泄が自分でうまくできない事例が多く見られるようになってきた。

両者間（園と家庭）でしっかりと連携を図りながら自立に向け、トレーニングを進めて行くと同時に、家庭におけるトイレトレーニングについても促していく。（年少）

情報を共有しながら個々の発達に適った助言、指導方法を見出せるよう努力する。視覚支援教材を活用しながら、自ら行うべき活動をわかりやすく伝えていく。また、解りやすい言葉で伝える（年少）

衛生検査を日常生活の中で取り入れ、その必要性を保護者にもしっかりと伝え理解してもらう。家庭、保護者にも理解を求めながら、共通認識の下で衛生管理を行っていく。

様々な活動を通して、生活に必要な習慣を身に付けられるよう環境を整える。正しい姿勢を身に着け、保育者の話をしっかりとときけるようにする。（年中）

鉛筆やお箸の正しい持ち方や握り方、正しい姿勢などが身に付けられるようにする。（年長）

(2) 音楽体育・マーチング： 音体指導や瞑想を通して自分で考えて行動する力を身につけると同時に集中力を養う。

体育遊びにおいては、テーマごとに学年の目標を掲げるとともに、保育者自身が指導技術をしっかりと身につけ、創意工夫した保育内容を実践する。

音楽を楽しみながらマーチングの練習に取り組み、最後までやり遂げようとする根気強さ、気持ちを育てられるようにする。(年長)

基本的な動作(前ならえ・休め)の仕方を着実に身に付け、自分で考えて行動する力を養う。(年中)

気を付けや休めの姿勢、ならび方や歩き方など、基本的動作の練習を日々の活動の中に取り入れる。(年少)

(3) 食 育： 共食の楽しさを味わう。(全学年)

食事のマナーを守りながら食べる。時間内に完食出来るようにする。

自分が食べられる量(適量)を知る。

食べたいもの、好きなものを増やせるようにする。

(4) 環境領域： 公共のマナーや集団生活ルールについて考え、自らまもって行動できるようにする。

(5) 表現領域： 器楽合奏では、それぞれの楽器の使い方を知り、友達と音楽を奏でる楽しさを知る。

リズムの叩き方、左右の叩き方を知り様々なリズム打ちに取り組む。

Ⅱ. 平成 28 年度 重点的に取り組んだ評価項目ならびに具体的な取り組み状況

1. 指導計画の充実

<取り組み状況>

- 年度始めには年間計画を構築しながら、本年度における特化教育目標（基本的生活習慣の獲得・音楽体育領域・食育・表現領域）を定め、今年度も教職員全員が、共通認識を持ちながら保育全般にわたりスムーズに保育、教育を進めることができた。
- 園児、保育者も新しい環境（仮設園舎）に慣れ、のびのびと活動することができた。
- 特に校庭、グラウンドを使用しての運動や運動会練習については、実寸で行うことができたため、園児一人一人が戸惑うことなく本番を迎え、演技、競技することができた。
- 学期毎ごとに教員全体会議を開き、保育計画の進捗状況ならびに結果の確認、検証を行った。
- 昨年度に引き続き、反省点についてもそれぞれの行事、保育ごとにまとめ、次学期の保育につなげられるようにした。また、毎学期ごとに自己評価シートの作成を行い、教員自ら進めてきた保育やクラス運営、園児との関わり方や家庭との連携といった計画部分についても見直しを行い、次学期につなげられるようにした。
- 特別教育、支援教育の部分においては、一昨年秋から、守口市保健センターとの連携を図り、5歳児検診（就学前検診）が実施されるようになり、これまで以上に詳しく園児ひとりひとりの発達や運動機能面を理解し、援助につなげることができた。また、その検診後も臨床心理士（スクールカウンセラー）2名との連携を密にしながら、各クラス担任が園児一人ひとりの発達に合った「わかりやすい保育」、園児自らが見通しをたてられる保育の実践に努めた。
- カウンセリング、教育相談の件数も年々増加傾向にあり、その重要性、必要性が感じられるようになってきた。仮設園舎であったため、相談室の確保は難しかったが、従前のカウンセリング室（大枝東町）を併用して問題なく行うことができた。ひきつづき保護者の育児不安や悩みの解決につなげられるよう努めていきたい。

2. 教員資質の向上に向けた取り組み

<取り組み状況>

- 昨年度から引き続いて仮設園舎での保育、集団生活ではあったが、保育の質を落とすことのないよう、保育準備や計画にも十分に配慮しながら丁寧に保育を進めた。また、保護者への説明に力ぎ、理解を得ることができた。
- 幼児発達に対する知識や専門性を高めるため、今年もそれぞれ夏期研修期間中に、担任、補佐教諭が研修、講習会に出向き、自己研鑽に努めた。
また、合同懇談会や個人懇談会前には、全教員とともに現状の保育課題やテーマを決定し、共通認識の下で話を進められるように努力した。
- 専門性が問われる特別支援教育についても、臨床心理士による研修を学期ごとに行い、教員のスキルアップにつなげた。
- 教員研修や参観日前にはそれぞれの担任が保育発表（ロールプレイの実践）を複数回行うなど保育の質の向上に努めた。
- 学期末には園長と教職員との個別懇談を行い、学期ごとの振り返りを行った。

（項目内容：保育の実践・保育計画の進捗状況・学級運営・園児との連携、対応、保護者、家庭との連携・備品管理・清掃管理・園務全般・教職員間連携について）

3. 家庭との連携・子育て支援

<取り組み状況>

◇家庭との連携について

- ・母親を対象とした子育てサークル(園長担当)の開催やまごまご会(祖父・祖母との異世代間交流事業)といった交流事業についても積極的におこない評価を得ることができた。仮設園舎の形態から、もちつき大会においては、例年とは形を変えて行った。
- ・また、定期的なPTA委員会(育友会委員会)を設けながら、行事の見直しや改善にも積極的に努めた。
- ・日常における保育の様子や園外保育時の様子、園の事業などをより保護者に知っていただけるよう幼稚園ホームページの更新を常時行い、情報の発信に努めた。
- ・保育参観を全学級で実施すると共に、毎回保護者アンケートを行い、保育の見直しや充実に努めた。
- ・はじめての給食となる年少組の園児、保護者を対象とした給食参観を実施し、食育の大切さや日々の子どもの様子を知っていただく機会を作った。また、その後給食に関するアンケートを実施し、安心、安全な食の提供につなげられるように給食提供会社との連携を図った。

◇育友会活動(保護者会活動)の支援について

- ・仮設園舎での開催となったが、年間を通して3回学年別に子育てサークル(わいわいサークル)を行い、保護者同士の親睦、交流を図った。
- ・今年度も仮設園舎内ではあったが、計画を立てながら、育友会(PTA)卓球クラブ主催による練習競技大会、茶話会の日を設け、保護者間での親睦を積極的に図った
- ・育友会委員(役員)のみならず、夏のこどもまつりや運動会についても、仮設園舎での開催となったが、ボランティアの協力をいただきながらスムーズに行事を行うことができた。
- ・今年度も負担のないよう年間を通してPTA委員会(育友会会議)を開き、保護者の声、委員、役員の方々からの意見や要望を伺えるよう努めた。

4. 幼小中連携

<取り組み状況>

- ・昨年度には、地元中学校の合併があり、新たに樟風中学校地域連携推進協議会が立ちあがった。樟風中学校連携推進協議会(会議)にも園長自らが参加、出席し、近隣小中学校、ならびに幼稚園の校長、園長との懇談、意見交換を行った。
- ・園児の就学にあたっては、園児進学先小学校校長や教諭との懇談の機会をもった。また、小学校からの依頼もあり、就学前に地元小学校をはじめ進学先の小学校との連絡、協議の場をもつことができた。
- ・4中連携推進協議会に属する小学校(橋波小学校・三郷小学校)については、在園児(年長児)が交流事業に出席、参加した。入学に向けた取り組みとして小学生児童との交流を図った。《ゲーム遊びや歌》
- ・今年も中学校からの体験学習受け入れを行い、多くの中学生たちに2日~3日間にわたる保育補助を体験してもらった。
- ・また、学校連携として、第1回はしば音楽祭にも年中児が参加し、橋波小学校講堂にて、合唱、合奏をそれぞれ披露した。

5. 地域との連携

<取り組みの状況>

- ・今年度は、仮設園舎であったため、例年行っている年末防犯、防災を目的とした地域巡回を行うことはできなかったが、防犯訓練や消火訓練、避難訓練については、積極的に行った。
- ・秋の運動会には、多くの地域関係者(4中連携推進協議会)の方々にもお越しいただき、園児の頑張る姿やこれまでの取り組みについても知っていただける機会となった。

Ⅲ. 今後取り組むべき課題

1. 支援を必要とする園児《幼児》への専門的な支援と取り組み

- ・新たに 5 歳児検診が本市ではじまったことから、よりきめの細かな保育、支援ができるよう、今後行政との連携について強化していく。
- ・視覚支援教材を積極的に活用しながら、それぞれの園児に適した保育を行っていく。(個々の見極め)
- ・また、個別指導票の作成にもつとめながら、より具体的な援助方法、保育指導方法の確立に努めていく。
- ・次年度からは 5 歳児検診(就学前検診)が始まることとなったことを踏まえ、市の福祉部、保健センターとの連携も図りながら個々の発達に適ったよりよい保育の実践につなげられるよう努めていきたい。

2. 認定こども園への移行について

- ・認定こども園への移行に伴い、事務が煩雑になることが予想されることから、できる限りスムーズな移行ができるよう事前準備に努める。
- ・園のホームページやインターネット機能、メールリスト機能を十分に活用しながら、認定こども園への移行についても、具体的内容や制度情報についても積極的な情報の提供に努める。
- ・研修への参加や園内研修の実施に努め、教職員一人ひとりの持つ IT 技量(タイピングやパソコンに対する知識)の向上に努める。
- ・認定こども園制度の内容は、複雑な部分もあることから、制度内容をしっかりと把握できるよう研修や講義への参加を教職員にも促すと同時に、0 歳児～2 歳児における保育部分についても熟知、熟考し、より質の高い保育が提供できるよう努めていく。

3. 幼小中連携

- ・市内、中学校の統合により中学校区が変更となった。今後の幼稚園、小学校、中学校との連携の方法についても検討、研究していきたい。
- ・各就学先小学校からは、積極的な訪問依頼があり、事前に園児の様子や幼稚園の保育や教育内容についても伝えられる機会が増えてきたことは、両者にとっても望ましい事であると考え。引き続き、積極的交流を図ることができるよう幼稚園からも小学校に働きかけていきたい。

4. 地域との連携活動の充実を図る

- ・学校評価制度を活用しながら、地域住民や地域組織との連携を更に充実させ、幼児教育、学園運営への理解が更に深まるよう努めていく。
- ・地域に愛される子育て支援施設、幼稚園としてさらに地域の方々や近隣組織との連携を積極的に図っていきたい。
- ・新園舎については、防災機能も十分に備えているものとなる予定(IS 値も 1.5 以上)であることから、地域住民の方々と一緒に防炎訓練や内容についても検討していきたい。

5. 保育・教育内容・質の向上ならびに保育教諭の確保と資質について

- ・自己評価制度を活用しながら、教職員の資質の向上に努める。認定こども園への移行に伴い、質の高い保育が提供できるよう研究に努める。
- ・認定こども園、子育て支援制度の内容を熟知することはもとより、保育・教育内容の研究を怠ることなく、より洗練された保育、教育活動につなげていけるよう努力する。

6. 安全・衛生・危機管理の充実を図る

- 水害（津波）や地震に対する防災計画の見直しを行うと同時に、教職員間における危機管理意識の周知徹底を図る。
- 災害はいつ何時おこるかわからないと言われるように、日ごろからの防災意識の徹底を図ると同時に、園児にもわかりやすく消防研修で学んできた防災知識をしっかりと伝えていく。
- 幼年消防クラブ活動、地域、行政との連携活動はもとより、更なる防犯、防災意識の向上に向け、地域との連携を密にしていきたいと考えている。
- 仮設園舎においても、安全には十分配慮し、安心して通園できる環境づくりに努める。

7. 保護者への情報発信

- 幼稚園から認定こども園への移行で混乱を招くことのないよう、その制度の意味や内容についても十分に精査し、より正確にわかりやすく、また、スピーディーに情報を伝達できるよう努める。

IV. 学校関係者評価

特に指摘すべき事項はなく、妥当であると、認められる。

V. 財務状況

公認会計士監査により、計算書類は、学校法人会計基準(昭和 46 年文部省令第 18 号)に準じて、平成 28 年会計年度の経営状況及び財政状況のすべての重要な点において適正に表示していると認められる。